

旧荒川区立町屋在宅高齢者通所サービスセンター活用に係る
サウンディング型市場調査の対話結果の公表について

令和7年9月8日
荒川区福祉部介護保険課

1 サウンディング実施の経緯

区は、旧荒川区立町屋在宅高齢者通所サービスセンター（以下「旧サービスセンター」といいます。）を、平成5年2月の開設当初は老人福祉法に基づくデイサービスセンターとして、介護保険法施行後は同法に基づく介護（予防）通所サービス事業所として運営してきましたが、利用率の減少等により令和6年3月31日に廃止しました。

団塊世代が75歳を迎え、要介護高齢者の増加が見込まれる中、区は、在宅での生活を継続できるよう地域包括ケアシステムの深化を図り、不足する介護サービスの拡大を目指しています。特に、「看護小規模多機能型居宅介護」（以下「看多機」といいます。）は、平成30年度から公募という形で整備を推進してきましたが、現在も未整備の状況です。

このため、区では、公共施設の有効活用と未整備の介護サービスの誘致を目的として、旧サービスセンターでの看多機の整備実現に向け、事業性や施設の有効活用等について、広く自由な意見をお聞きするサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」といいます。）を実施しました。

2 サウンディングの実施経過

内容	日程
実施要領の公表	令和7年3月12日（水）
現地見学会の開催	4月7日（月）～4月11日（金）
質問の受付期限	4月18日（金）
サウンディング参加申込の期限	5月13日（火）
サウンディングの実施	5月19日（月）～22日（木）

3 サウンディングの参加者

- （1）現地見学会参加者 4者
（2）サウンディング参加者 3者

4 サウンディング結果の概要

（1）事業コンセプトと運営手法

看多機を中核とし、訪問看護や通所サービス、地域交流スペース等を併設する複合

的な施設とすることで、地域の多様なニーズに対応する提案がありました。

(2) 事業の展望

重度高齢者の増加等により看多機の需要拡大が見込まれるとの意見があった一方、既存サービスで一定のニーズには対応可能であり、新規整備の必要性は低いとの意見がありました。

(3) 運営上の課題

看多機単独では収益確保や専門職の人材確保、制度の複雑さから安定的な運営が困難であるとの見方のほか、駅からの距離や施設規模による光熱水費等の運営コストなどが課題として挙げられました。

(4) 施設の改修および既存備品の活用

浴室改修は必須との意見があったほか、柔軟な設計を可能にするため、内装を全て撤去したスケルトンでの引き渡しを望む意見がありました。

(5) 区への要望等

改修費や運営費等の財政的支援、施設運営基準の柔軟な対応、行政・医療機関等との連携支援などについて要望がありました。

5 サウンディング結果を踏まえた今後の予定

今回のサウンディングの結果を踏まえ、旧サービスセンターの活用方針について、看多機の整備には課題が多いことが判明したため、その他のあらゆる可能性を含めた検討を進めてまいります。